**認定看護師の知識と技術**

資料１

**認定看護師とは**

**１．認定看護師とは**

本会認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる者をいう。

**２．認定看護師の役割**

看護現場において実践・指導・相談の3つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりと質の向上を図ることに貢献する。

**特定の看護分野において個人、家族及び集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する。**

**実　践**

**特定の看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行う。う。**

**指　導**

**特定の看護分野において、看護職に対しコンサルテーションを行う。**

**相　談**

**３．知識と技術**（全21認定看護分野中、埼玉県内で認定看護師が活動している21分野）

（平成25年6月現在）

**分野一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 分野名 | 知識と技術（一部） |
| １ | 緩和ケア | * ・疼痛、呼吸困難、全身倦怠感、浮腫などの苦痛症状の緩和 * ・患者・家族への喪失と悲嘆のケア |
| ２ | がん性疼痛看護 | * ・痛みの総合的な評価と個別的ケア * ・薬剤の適切な使用および疼痛緩和 |
| ３ | 皮膚・排泄ケア | ・褥瘡などの創傷管理およびストーマ、失禁等の排泄管理  ・患者・家族の自己管理およびセルフケア支援 |
| ４ | 訪問看護 | ・在宅療養者の主体性を尊重したセルフケア支援およびケースマネジメント   * 看護技術の提供と管理 |
| ５ | 感染管理 | ・医療関連感染サーベイランスの実践  ・各施設の状況の評価と感染予防・管理システムの構築 |
| ６ | 糖尿病看護 | * ・血糖パターンマネジメント、フットケア等の疾病管理および療養生活支援 |
| ７ | 摂食・嚥下障害看護 | ・摂食・嚥下機能の評価および誤嚥性肺炎、窒息、栄養低下、脱水の予防   * ・適切かつ安全な摂食・嚥下訓練の選択および実施 |
| ８ | 認知症看護 | ・認知症の各期に応じた療養環境の調整およびケア体制の構築  ・行動心理症状の緩和・予防 |
| ９ | 脳卒中リハビリ  テーション看護 | ・脳卒中患者の重篤化を予防するためのモニタリングとケア  ・活動性維持・促進のための早期リハビリテーション  ・急性期・回復期・維持期における生活再構築のための機能回復支援 |
| １０ | 慢性呼吸器疾患看護 | * ・安定期、増悪期、終末期の各病期に応じた呼吸器機能の評価及び呼吸管理 * ・呼吸機能維持・向上のための呼吸リハビリテーションの実施 * ・急性増悪予防のためのセルフケア支援 |
| １１ | 慢性心不全看護 | ・安定期、増悪期、終末期の各病期に応じた生活調整及びセルフケア支援  ・心不全増悪因子の評価およびモニタリング |

日本看護協会資料より抜粋